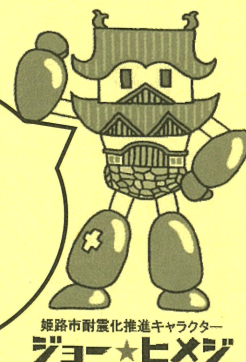



## 昭和56年(1981年)5月以前に 建てられた家にお住まいの方へ

耐震診断・耐震改修工事などの費用の一部を補助しています！

【ご注意ください！】増改築を行ったもの、2×4工法、軽量鉄骨造などは原則対象外です。

工事費等補助額  
を拡充しました  
(詳細はHPを  
要確認)



ステップ

### 1 簡易耐震診断 を受けましょう



専門の診断員が目視や計測などの方法で調査・診断を行い、地震に対する安全性の評価や改善ポイントを報告書にまとめます。(調査時間：半日程度)

木造戸建て住宅の場合

**申請者負担金 3,150円**

診断結果と評点の例

<p>1.0以上 一応倒壊しない</p>	<p>0.7以上 1.0未滿 倒壊する可能性あり</p>	<p>0.7未滿 倒壊する可能性高い</p>
--------------------------	----------------------------------	----------------------------

ステップ

### 2 耐震改修計画 を立てましょう

耐震性が不足する住宅の耐震診断・補強設計に要する費用の一部を補助

補助金額  
工事費用の3分の2  
**上限20万円**

ステップ

### 3 耐震改修工事 をしましょう

耐震性が不足する住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助

補助金額  
工事費用の5分の4  
**上限115万円**

※その他屋根軽量・防災ベッド等の設置など補助あり

## 危険ブロック塀の撤去工事費用の一部を補助しています！

主に次の要件をすべて満たす必要があります。

- 個人住宅（賃貸住宅を除く）のブロック造の塀で小学校の通学路又は小学校から500m以内の道路等（当該校区内のもの）に面するもの【該当かどうか、事前に下記へお問い合わせください。】
- 老朽化や基準に適合しないため危険と見なされるもの
- 高さが60cmを超えるもの
- 原則として補助対象となる危険ブロック塀の全てを撤去するもの

補助金額…

- ①撤去工事費の3分の2
- ②ブロック塀1㎡当たり1万円
- ①と②のいずれか小さい額  
**上限20万円**

危険ブロック塀  
詳細はHPへ→



条件など、詳しくは事前に問い合わせるか、HPで確認を。予算が無くなり次第、終了します。

### お知らせ

姫路市では外壁塗装を主目的とした補助制度はありません。  
補助制度等の有無は必ず姫路市公式ホームページでご確認ください。

資料請求・お問い合わせ先

姫路市 建築指導課 ☎ 079-221-2547

姫路市 耐震

検索

(詳細は、インターネットで検索)

